



充電式製品は、ルールを守って廃棄してください!!

芝消防署管内で、不燃ごみに混せて捨てられたモバイルバッテリーがごみ収集車の中で押し潰されたため、出火した事案が連続して発生しました。

充電式製品は自治体が示す廃棄方法に従って適正に廃棄してください。



モバイルバッテリーの焼損例



ちょっとくらい大丈夫でしょ・・・
その考えが甚大な被害に発展することも・・・

充電式製品が一般ごみに混入していたことにより、ごみ収集車（塵芥車）から出火する事案は、毎年都内でも多数発生しておりごみ収集車が燃えてしまったり、清掃工場が火災となり復旧に数カ月を要し、その間のごみの収集に多大な影響を及ぼした事例や、火災により清掃員の方が怪我をした例もあります。

港区が示す廃棄方法

廃棄ってどうしたらいい
んだろう？



港区のホームページでは、「充電式の電池・リチウムイオンバッテリー及びボタン電池を廃棄する際は、一部の販売店で行っている回収にお出してください。」と案内しています。

詳しくは最後のページの①モバイル・リサイクル・ネットワーク、②一般社団法人JBR CホームページをQRコードからご確認ください。

販売店に断られた場合は、みなとりサイクル清掃事務所に相談してください。



充電式製品の使用 方法 排出ルールを確認しましょう!



可燃ごみ回収中、ごみ袋から煙!! ごみ袋からバッテリー!?

問合せ先 東京消防庁 芝消防署 TEL:03-3431-0119



事例1 別製品用のACアダプターに接続した充電式カミソリから出火した火災

純正品のACアダプターとは出力が異なる（高出力）別製品用のACアダプターを使用して、充電式カミソリを充電したため、リチウムイオン電池が短絡し出火しています。



事例2 社告品のバッテリーを使用して出火した火災

社告品の電動アシスト自転車用バッテリーを充電中に電池内で短絡し、出火しています。

使用している電気製品などが社告・リコール該当品の場合は使用を中止し、製造会社もしくは販売店に連絡して改修等を依頼してください。

消費者庁：リコール情報サイト

<https://www.recall.caa.go.jp/>



事例3 可燃ごみ回収中の清掃車から出火した火災

可燃ごみに混ざって廃棄されたポータブル電源が押し潰されたため、電池内で短絡し、出火しています。お住まいの地域の捨て方をよく確認してから廃棄してください。



○東京都環境局のホームページにリチウムイオン電池などの小型充電式電池のリサイクルについて記載されていますので、ご参照ください。

東京都環境局ホームページ：「小型充電式電池のリサイクル」

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/recycle/battery.html>



2023年9月1日時点

小型充電式電池はリサイクルしましょう

【どこで回収しているの？】

使わなくなった小型充電式電池は、以下の場所で回収しています。

①モバイル・リサイクル・ネットワークに参加する携帯電話会社等のショップ

（回収対象：携帯電話・PHSの本体、電池、充電器）

②家電量販店、ホームセンター等の一般社団法人JBRCリサイクル協力店

（回収対象：リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池）

※回収対象のバッテリーの詳細は、ホームページをご参照ください。

①モバイル・リサイクル・ネットワーク

<http://www.tca.or.jp/mobile-recycle/>

（一般社団法人電気通信事業者協会）



2023年9月1日時点

②一般社団法人JBRCホームページ

<https://www.jbrc.com/>

※回収対象リサイクルマーク



リチウムイオン電池 ニカド電池 ニッケル水素電池

出典：一般社団法人JBRC（2023年9月1日時点）